

産政第 69 号
令和 4（2022）年 6 月 29 日

各関係団体等の長 様

栃木県知事 福田 富一

電力需給ひっ迫への対応について

県政の推進につきまして、日頃より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「夏季の省エネルギーの取組について」が取りまとめられ、今夏の電力需給ひっ迫への対策として、政府は全国を対象とする節電・省エネの協力要請を行いました。また、現在（6月29日時点）も電力需給に関する「ひっ迫注意報」が継続して発令されるなど、電力需給は非常に厳しい状況にあります。

これを受けて、県においては、県民生活や経済活動に支障が生じることがないように、県庁自らが率先して節電・省エネに取り組むとともに、無理のない範囲での協力を県民・事業者に呼びかけていくこととしました。

つきましては、県では、電力需給ひっ迫注意報／警報の発令時に、関係団体宛てその旨を連絡しますので、関係団体におかれましては、団体員等に対し、迅速に連絡ができるよう、あらかじめ、連絡体制を構築・確認するとともに、それぞれの事情や電力需給状況に合わせた節電行動の検討・確認や社内の連絡体制・手順等を確認するよう、貴団体員等に対し、周知くださいますようお願いいたします。

(別添資料)

- ・ 電力需給ひっ迫への対応について（栃木県）
- ・ 夏季の省エネルギーの取組について（省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議）
<https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220610002/20220610002.html?from=mj>
- ・ 夏季の省エネ・節電にご協力ください（経済産業省 資源エネルギー庁）
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/

産業労働観光部 産業政策課
TEL : 028-623-3168